

人口と世帯

52.8.1現在

(前月比)

男 5,752人 (+3)

女 6,082人 (+11)

計 11,834人 (+14)

世帯数 2,755 (-1)

# 広報くにみ

発行 / 国見町役場  
編集 / 企画課

福島県伊達郡国見町  
大字藤田字一丁田二  
2ノ1 969-17

電話藤田(024585)2111(内)

昭和52年8月15日

No. 50



'77

8



—— おもな内容 ——

- 国保税率決まる……………2~4
- あの人この人……………5
- 公民館だより……………6~7
- 窓口からこんにちわ  
ふるさとの歴史をさぐる……8
- 現代の若者達……………9
- 今後の農業を考える……10
- 着々すすむ鳥取林道……11
- おしらせ……………12

国見町農業協同組合大木戸支所  
斎藤裕子さん (23歳)

(川内字内上20 武男さんの二女)

「農協はあらゆる事業を通じ「組合員のために最大の奉仕をすること」を目標に、役職員一同努力しております。

斎藤さんは、48年3月、高校卒業と同時に入所、以来「組合員の幸せ、明るい窓口」をモットーに定期貯金、公金等を担当しており、みなさまから信頼され親しまれております。とても明るく素直なお嬢さんで、素直な心そのままに、とてもきれいな字を書きます。

反面、スポーツ万能で、農協野球部のマネージャーをつとめており、現代っ子らしさも兼ねたさわやかなお嬢さんでもあります。

# 国保税率決まる

## 昭和五十二年度は四・五%の増

### 低くなった伸び率

昭和五十二年国民健康保険特別会計予算は総額三億六千九百五十六万円で、前年度(当初)予算にくらべ四・五%の伸びを示しております。これは医療費や給付費の改善、さらには受診率の増加などが主な要因となります。

高いといわれる国保税、だが、単純に金額のみで他町村や他の税金とくらへることはできません。

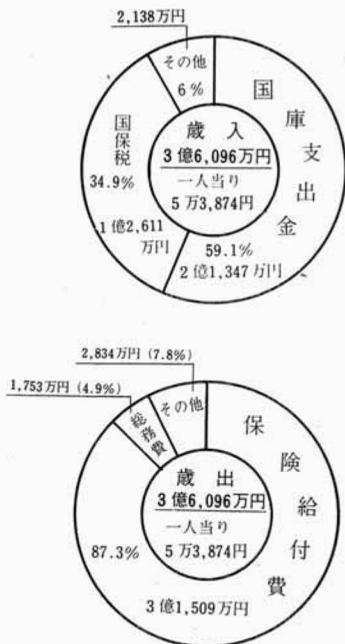
今月は、国保会計予算はどのように使われるのか、国保税のしくみなどについて取り上げてみました。

### 保険給付費は

三億一千五百八万円

歳出総額の八七・三%にあたる三億一千五百八万円は、保険給付費にあてられます。

これは、国保に加入している方が病院などの窓口で支払う三割分の残りの七割分と、乳児・老人医療の全額負担分、高額療養費などで、月平均にすると二千六百万円以上の支払いをしています。これを一世帯あたりすると年間十七



国見町と隣接町の税率・給付状況調 (予定)

年度	項目	国見町	桑折町	伊達町	保原町	梁川町	雲山町	月舘町
52年	所得割	3.28%	4.28%	3.36%	3.43%	3.10%	4.18%	3.44%
	資産割	30.44%	40.30%	42.47%	31.87%	30.00%	32.67%	25.03%
	均等割	6,538円	6,794円	6,285円	6,214円	5,500円	5,657円	5,213円
51年	被保険者数	6,714人	6,570人	3,552人	11,323人	14,667人	8,016人	3,968人
	受診件数	42,217件	42,643件	21,908件	66,229件	77,029件	43,967件	20,652件
	受診率	628.8%	649.1%	616.8%	584.9%	525.2%	548.5%	520.5%
決算	1人当り保険給付費	44,367円	49,658円	43,745円	36,784円	41,406円	39,408円	35,793円
	1人当り保険税	16,510円	19,582円	19,061円	14,497円	11,740円	12,171円	11,837円

万八千円、一人あたり四万七千円割で給付がなされていることとなります。

なお、この中にも含まれます。

助産費：四万円(十月より六月に増額)  
 葬祭費：一万円(十月より二万円に増額)  
 高額療養費……

この制度は医療費の一カ月分の支払い自己負担額(同一の病院で一日三十日まで)が三万九千円を越えた分を支払うもので、個人負担分の領収書を添付して国保係に請求をし後日、国保で負担するものとされています。

このほか、みなさんの健康を守るための保健施設費として九百四十六万三千円、基金積立金、諸支出金として一千八百八十七万六千円などとなっております。

### 総務費

一千七百五十三万円

国保運営に必要な事務費、各種負担金などが総務費として計上されています。

このほか、みなさんの健康を守るための保健施設費として九百四十六万三千円、基金積立金、諸支出金として一千八百八十七万六千円などとなっております。

### 当初予算に対し

## 一千万円の減税

国保税は、他の健康保険などにおける保険料にあたるもので、医療など保険給付の財源になります。それは、医療費の支払いなど国保運営に必要な一年分の総額を見積り、その額から国庫支出金やその他の収入を差し引いた残りが国保税として加入者のみなさんに負担していただくしくみになっております。それを、所得割と資産割とで五〇%、平等割と均等割とで五〇%に分けられ、さらに、分けた金額を課税の対象となる所得金額、

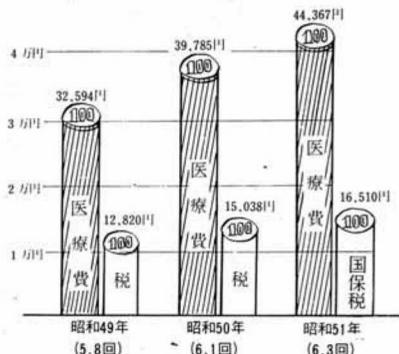
資産税額、世帯数、被保険者数でそれぞれ割って税率が決まります。ただし、一年間に納める国保税の最高は十五万円となっています。

国保税は毎年かわる



前年度の所得をもとに

### 一人当りの医療費・国保税・受診回数



昭和52年度国保税	
一世帯当り	64,865円 (当初70,451円)
一人当り	17,369円 (〃 18,864円)
一千万円の減税により	
一世帯当り	5,587円
一人当り	1,495円
減りました	

病人がふえればみんなの負担 (国保税) もふえる



### 医療費と国保税

被保険者が保険による診療を受けたときの医療費は、診療を受けた人が三割、国が四割、残りの三割を国保税で負担します。

かりに、医療費が一万円かかったとします。この場合、診療を受けた本人が三千元を直接保険医に支払い、残りの七千元を後で町が支払います。この町が支払う七千

円は、国が四千元を補助金として負担しますが残り三千元は国保税で賄わなければなりません。

このため、医療費がふえればふえるほど国保税が高くなり、ふだんから丈夫で医者にかかったことのないような人までが高い国保税を負担しなければなりません。

つまり、お医者さんにかかる率を少なくし、家庭そろって健康であることが国保税を安くする最良の方法のようです。

### お医者さんに上手にかかろう

休日、夜間に診療を受けた場合は加算割増料金がかかりますので緊急の場合を除き、普通診療時間内に診療を受けるよう心がけましょう。

お医者さんも、みなさんの健康保持のため日夜奮闘されて大変疲れています。無理のない診療体制ができるよう上手にお医者さんにかかって早くおなすよう次のことに注意しましょう。

○定期的健康診断を受け、早期発見、早期治療につとめましょう。

○二重受診はやめ、お医者さんの指示を守って信頼してかかりましょう。

○薬をあまりありがたがるのはやめましょう。病気を治すのは体の持っている自然回復力と体力です。

○ふだんから、かかりつけの医師をきめておきましょう。そうすれば、からだの状態をよく知っていて、いざというとき、気軽に相談もでき、いざというときに無理もきいてもらえます。



# 国保と交通事故

(前ページからのつづき)

交通事故は毎日、かささず起きています。このために尊い生命がうばわれたり、大ケガをした人が続出しています。人ごとではなくいつ、私たちの身にふりかかるかわかりません。

不幸にして交通事故にあい、ケガをしたら……

▽ケガの治療は国保でもできる  
後にも述べるとおり、医療費を一時立替えるだけにすぎませんが国保で治療を受けることはできます。



▽国保で治療を受けるときの届出  
国保で治療を受けるときは、事前に事故証明書添えて届けなければなりません。届出は直接国保係へするようにして下さい。

### ▽損害賠償金の請求

国保で治療を受けた場合、医療費の七割分を「損害賠償金」として被害者にかわって、(保険者(町))が加害者に請求しなければなりません。相手の口車に乗せられたりして勝手に示談などとはしないように注意して下さい。

### 保険者(町)に相談

もしないうで示談をしてしまいますと、あとで大変損をすることになります。

### 第三者行為

▽第三者の行為による病氣やケガの医療費  
第三者の故意や過失によって被保険者が病氣やケガをしたときの医療費は、原則としてその第三者である加害者がすべてを負担する

ことになっていきます。しかし加害者に支払能力がなかったり被害者が経済的に困っている場合には、(保険者(町))にその旨を申し出れば保険給付を受けることができます。ただし、この場合、保険者が負担した分を後で加害者に返してもらいます。ですから、保険者は医療費の七割分を一時立替えるだけといえます。

### 交通事故に

#### あつた時の心得

▽警察に必ず届出ること  
どんな小さな事故でも、警察に届出たおかないと、後で損害賠償を受けるときに、非常に不利となります。

#### ▽加害者をよく知ること

免許証や車検証などで加害者の身元や保険の加入会社名をできるだけよく、調べておく必要があります。

#### ▽車のナンバーを覚えること

ひき逃げされる場合が多いのでまず第一に自動車のナンバーを覚え、できれば自動車の型や色など覚えておくことが大切です。

#### ▽軽率な行動をさけること

相手かまわず事故の内容をいろいろしゃべったり相手のいいなりに印鑑を押したり、サインをすると思わぬ損をします。

#### ▽信用ある人に相談すること

自分の判断だけで行動しないです。まず信用のおける人、たとえば町役場や警察の家事相談室で相談することが大切です。

#### ▽保険証を提出できないとき

緊急の場合には、保険証を提出できないこともあります。その場合は、後で提出することにして保

### 年金額の引き上げなど

#### 国民年金制度の改正

国民年金制度は、昨年、給付水準の引き上げなど大幅な改善を行いました。その後における社会経済情勢の変動に適切に対応するため、今年度においても、福祉年金の内容が更に充実されました。とともに、拠出年金についても、物価上昇に対処した改善を図ることとして、次のように改正されました。

●拠出年金の給付額が、スライドの実施により、七月から九・四%引き上げられました。  
●福祉年金の給付額が、次表のとおりとなり八月から引き上げられました。

#### 福祉年金の支払い期日が変更されます

福祉年金の支払い期日は今まで一月、五月、九月とされていまし  
たが、益や暮れなどに間に合うよう四月、八月、十二月に変更することになり、今年の十二月の支払い分から実施されることになりました。  
さらに、十一月の支払い分については十一月から支払いを受けることができるほか、支払いの開始日についても今までは六日とされていましたが、今後は十一日に変更される見込みです。  
なお、今年の九月支払い分については今までと同様、九月六日以降に受けとっていただくことになりました。また、変更された最初の支払い期日である今年十二月(十一月)支払い分については、九月において八月分までの年金を支払うことになっていますので、九月、十月、十一月の三カ月分の年金を支払うこととなります。



医師の了解を求めたり、国保係に電話連絡して指導を受けるようにして下さい。



### 20年間花火大会を支えてきた

## 由井寛三さん

真夏の夜空を彩る  
 国見町の花火大会は、  
 ことしでまる二十年  
 を迎えた。さまざま  
 な折余曲折（うよき  
 よくせつ）のうち、  
 今ではすっかり町の  
 名物として定着し、  
 なくてはならないも  
 のになっているが、  
 その陰には、町商工  
 会のなみなみならぬ  
 努力があることを忘  
 れてはならない。

花火大会は、町商  
 工会の観光委員会が  
 中心となつて行方が、  
 二十年間「花火」を支えてきたの  
 が、同委員会の理事である由井寛  
 三さん（藤田字南四一―由井時  
 計店）である。

眼鏡の奥の柔和な目、おだやか  
 な物腰、しかし、一筋に心を尽く  
 しているさまに、明治の精神を見  
 る思いがする。「もうそろそろ若  
 い人たちに引きついでもらいた  
 いのだが……」とおっしゃるが、由  
 井さんの果たしてきた役割の重さ  
 を考えれば、容易ではない。

花火大会の財源は、そのほとん  
 どを寄付で賄う。まず、四人の理  
 事が十四人の方部委員を選出し、  
 理事は福島市など町外へ、方部委  
 員は町内へ分かれて、寄付集めに

奔走（ほんそう）する。  
 ちなみに昨年度の支出  
 総額は、百六十三万円。  
 花火大会を無事終え  
 るまで苦労は絶えない  
 が、何と云つても心配  
 なのは天候。それが、  
 ことしは夕方になつて  
 突然の雷雨。「雨で延  
 期になったのはこの二  
 十年來、初めてのこと。  
 去年は三時頃まで降つ  
 っていて、やるかやなら  
 いか迷つた揚句、夕方

あの人この人

(4)

から回復して成功したが、ことし  
 はいよいよよというときに満らして  
 しまつて、どうにもならなかつた。  
 遠くから来て待つている人もあり、  
 本当に申し訳なかつた――」。空  
 を仰ぎながら折る気持だというそ  
 の心境、察するにあまりある。

夜空にバツと咲いては散る美し  
 くもほかない花火には、昔ながら  
 の日本の夏の情緒があり、郷愁を  
 呼びおこす。しかし、花火は常に  
 危険を伴うので、厳しい監視のも  
 とで実施される。また、すぐそば  
 には、県重要文化財の旧佐藤家住  
 宅があり、毎年、鉄骨を組んでお  
 おいをする。

町商工会は、会員数三百名。歴  
 史は古いが、大型店の進出、駐車  
 場の問題、客足の町外流出など常  
 に厳しい課題に取り組んでいる。  
 だが、「お客様のための、お客様  
 に愛される商工会でありたい」と  
 語る由井さんに、商工会発展への  
 ひたすらな姿がうかがわれる。

若い頃から熱狂的な映画ファン  
 で、仙台や東京まで見に出かける  
 という由井さん、今後ますますの  
 ご活躍を願う。

明治四十四年十月十七日生まれ。  
 家族は長男夫婦と孫二人。

### 福祉年金 (52年8月から)

年金種別等	改正前	改正後
老齢福祉年金	162,000円 (月額 13,500円)	180,000円 (月額 15,000円)
障害福祉年金	1級 243,600円 (月額 20,300円)	270,000円 (月額 22,500円)
	2級 162,000円 (月額 13,500円)	180,000円 (月額 15,000円)
母子福祉年金	子1 1人 211,200円 (月額 17,600円)	234,000円 (月額 19,500円)
	子2 2人 235,200円 (月額 19,600円)	258,000円 (月額 21,500円)
	子3 3人以上 等 人上	子等が3人以上の場合、1人(月加算)は4,800円、2人(月加算)は4,800円、3人以上(月加算)は4,800円

### 郵便貯金で融資を

#### 住宅金融公庫

住宅金融公庫では、住宅積立郵便貯金の預金者への融資も行つて  
 います。

今すぐにはマイホームをつくれ  
 ないが、二年とか三年さきには是  
 非マイホームをとシランを立てて  
 おられる方には便利な方法で、そ  
 の特色は抽選として、割増し融資  
 (二七五万円)を受けることができ  
 ることです。

では、その概要を紹介しますの  
 でご利用下さい。

住宅積立郵便貯金というのは、  
 マイホームを建設(購入)するこ  
 とを目的に、毎月一定の金額を三  
 年から五年にわたつて四十三万二  
 千円(三年コースの場合、一年間  
 に十四万四千円)ほど郵便局に積  
 み立てると、郵便局の「あつせん」  
 で公庫の融資を受けることができ  
 ます。

積立期間は、三年、四年および  
 五年の三つのコースがありますが  
 各コースとも最終的に四十三万二  
 千円積み立てることになっており  
 ます。

この制度を利用して一日でも早  
 く融資を受けようとお考えの方は、  
 三年コースを選ぶことです。三年  
 コースの場合、まる二年経過する  
 と公庫の融資を受ける途もありま  
 す。

とを目的に、毎月一定の金額を三  
 年から五年にわたつて四十三万二  
 千円(三年コースの場合、一年間  
 に十四万四千円)ほど郵便局に積  
 み立てると、郵便局の「あつせん」  
 で公庫の融資を受けることができ  
 ます。

積立期間は、三年、四年および  
 五年の三つのコースがありますが  
 各コースとも最終的に四十三万二  
 千円積み立てることになっており  
 ます。

この制度を利用して一日でも早  
 く融資を受けようとお考えの方は、  
 三年コースを選ぶことです。三年  
 コースの場合、まる二年経過する  
 と公庫の融資を受ける途もありま  
 す。



国見町公民館  
電話 2676  
南4156

町民学校

「会話とテーブルスピーチ」に参加して



藤田 俊博  
鈴木 幹木

私は言葉である洋服店の後継者として、東京で七年間丁稚奉公としてこの五月に帰ったばかりです。東京ではよく「ズーズー弁」が出てみんなに笑われたものでした。帰ってすぐ、東京の友達から電話があり「もう田舎の言葉になってしまったネ」と言われてしまいました。

こんな風に話しベタな私です。で、ワラをも和(つか)む思いでこの教室に飛び込んだ訳です。町の雄弁家の方々が大勢いらっしやうので、私などついて行けるのか不安でしたが、先生(NHK福島放送局西田アナウンサー)は、こんな私でもよくわかるように、懇切丁寧に教えてくださいます。

「自己紹介の時は、最初と最後に自分の名前を言う」、聞いてい

る人に自分は誰なのかを確実に伝えられる方法です。このことは、受講されなかった方も実行できることではないでしょうか。

また、「話をする時にアガるのはカッコ良く見せようとするエゴの現れです」とも言われました。一瞬、自分のことを言われたようにドキッとしました。このほかに話し言葉と書き言葉の違いなどいろいろな有意義なことを教えていただきました。親子で参加された方もあり、和気あいあいの中で終了することができました。

この教室に参加して、短期間ではありましたが、大きな勇気をさすけていただき、今度からは上手に話せるような気がいたします。高校野球の放送で毎日お疲れのところを快くお返りくださいました西田先生、それに公民館各位のみなさまに厚くお礼申し上げます。

\*

\*

青年学級だより

私たち青年学級では鹿島町の右田浜にてキャンプを行いました。七月三十日、晴れ、午後二時出発総勢二十一名。目的地に着くと、すぐテントを六つ設営し夕食の仕たくにはいりました。メニューは、

一番むずかしいと言われている「カレーライス」なのです。日頃、腕に自信のある(?)女性



7月の利用者  
センター 1,575人  
体育館 5,119人



告知板



- 明治学級
  - 9月5日(日) 6時
  - 新潟弥生方面へ研修旅行
- 中央婦人学級
  - 8月24日(水)
  - 料理実習
  - スパゲティ・ミートソース
  - グリーンサラダ
- 9月2日(金)
  - 日帰り旅行
  - 厳美溪 毛越寺 中尊寺
- (さくらんぼ学級)
  - 8月26日(金)
  - 健康管理(フィルムフオリウム)
- 9月9日(金)
  - 婦人会との話し合い
- (青年学級)
  - 8月25日(木)
  - 話し合い(青年と法律)
  - 8月27日(土) 28日
  - 宿泊研修

新着図書

あんない



- 私の百人一首(白州正子)○作歌四十年(斎藤茂吉)○文明とタブー(酒井伝六)○自然農法(福岡正信)○日本の父へ(グスタフ・フォス)○ローラ、叫んでこらん(リチャード・ダンプロジオ)○東海大地震の秘密(天野昌紀)○自分を気にする自分へ(水上勉)○邪馬台国は沈まず(篠沢偉作)○頭の切りかえ方(多湖輝)○仏教思想の履歴(上山春平)○動物から推利する邪馬台国(実吉達郎)○華麗なる宮廷才女(円地文子監

性たちは手きわよく仕事を分担し、なんなく出来上がったのですが、どこをどうまらげたのか「カレーシチュー」になってしまいました。

一時間半の奮闘の末、ようやく夕食になりました。(まわりはずいに暗かった)。「うめエー、おいしいワッ」この顔を見てください。(写真)。夕食も終わり、このあとのキャンプファイヤーも楽しいものとなりました。

翌日も天候に恵まれ、太陽の下で海水浴を楽しみ、ちよびり日焼けして、夕方、全員何事もなく帰ってきました。

### 日本画クラブ 瀬上・国見交歓会にて

国見日本画クラブ会長

佐久間直次

さる七月十四日、高山の野草を探勝する会に、石原先生から誘われて参加した。「山沿いはわか

雨」の子報に屈せず、予定通り午前九時には瀬上東公民館に集結し一行は五台の車を連らねて吾妻連峰を目ざして出発した。

先頭は瀬上公民館長と野草研究で有名な湯野の菱沼先生、そして総指揮官の瀬上日本画クラブ会長の長谷川さんである。

高湯街道を過ぎ吾妻山麓に食い込んだ頃から断続的に濃霧が押しよせて視界をさえぎり、ハッと息を呑む瞬間もあった。が、浄土平



に着いた頃はすっかり暗れて各々歌声を上げながら車を降りた。ここで公民館長さんから強いお達しがた。「一本一草はもちろん、小石たりとも私有しないこと」成程、一同襟を正して目指す方向へ歩を進めた。

息はずむ頃ふとふり返って見ると、吾妻小富士の背が目の下に見えるかのようであった。そして、われらの足もとは、もう足の踏み場のない程の高山野草の群生地である。

山肌にしがみついてひっそりと各々その特性を誇るかのように息づく千々の草々、その織りなす模様は、どこか南方民族の手織りじゆうたんのようだ。その大昔、噴火によって飛散した飴玉大の小石ですら見事な苦楨様に色どられていた。ひよろ高い二十センチ程に伸びたイワハゼは、先端にすずらん型のうすいピンクの花、さらに目を近づけると、花卉には濃いエンジの点々が工合よく散って風情を添えている。なんとすばらしい構図であろう。目を転ずれば、実に清楚なゴゼンタチバナが、正確に十字の花の四枚葉と純白の花弁、その名にふさわしい品行方正なたたずまいである。

高山の花がきれいだからと国見の小庭に植えては育たないと同様に、すばらしい鮮紅の葉を誇る

高山植物は、高山の風雪に耐えてこそ、その見事な持ち味を出すのである。

数々の思い出と感動を胸にやきつけて、一行は下山したのであった。

### 明治学級だより

七月の学習は、二十七日(水)桑折警察署の山田部長さんを迎いて、第二回交通安全大学講座を開きました。

まず、交通安全の映画(正しい自転車の乗り方)を見、そして、講義を受けました。

講義の内容は、  
1 正しい横断のしかた  
・信号のある横断歩道の歩き方

・踏切り横断の注意と渡り方  
2 一般歩行上の注意

たくさんの実例をあげてわかり易いお話で、時間のたつのも忘れようでした。

質疑応答も活発に行われ、それぞれ納得のいくご指導をいただきました。

明治学級、一泊二日の研修旅行

来たる九月五日・六日、新潟弥彦方面に研修旅行を予定しております。

まず、一回の研修旅行で、広く社会を見聞し、一夜を弥彦のいで湯につかかって日頃の疲れをいやし、明日への鋭気を養うことを目的としております。

## あつかし俳句会

七月二十三日

- \* 半田山かければ動き夏到る
- \* 鏡台に少し小ぶりの四葩かな
- \* 雨に訪うて友の門辺の四葩かな
- \* 敵美深岩打つ音や流いくつ
- \* 音立て、部屋を過れり黒揚羽
- \* 田の中を吹きぬけてゆく青い風
- \* 滴りの林泉に一音生れけり

- 奥山 甲二 \* 空港やタラップ上る夏帽子
- 奥山 甲二 \* 亮家のおじさい真の色持たぬ
- \* 地蔵尊参る人あり母子草
- 奥山 甲二 \* 炎天下風よく通る田舎寺
- 斎藤黄鶴楼 \* 掌に受けて滴り凜と飛沫あぐ
- 熊田 一陽 \* 夕風や松島淡き赤い舟
- 野村たかし \* 天瓜粉た、いてひと日の葉果てぬ
- 藤田 勝衛 \* 月見草咲くときボンと忙しかり
- 加藤 痴仏 \* 青田中自転車で行く母子かな
- 奥山 雨田 \* あじさいや変ることなき吾が氏名
- 小野寺馬水
- 佐久間山月
- 須田 泰山
- 阿部しげを
- 阿部 亨司
- 佐藤 國樞
- 羽賀 えい
- 赤間はる子
- 菅野かね子
- 森田 栄子

修) ○栄光の女帝と后(円地文字監修) ○沖繩と私と娼婦(佐木隆三) ○日本のやきもの(読売新聞社) ○未来への遺産5(渡辺ひろし編集) ○京都の記録(千年の心(林屋辰三郎) ○京都の記録(町のかたち(森谷勉久) ○京都の記録(春観る(依田義賢) ○京都の記録(四夏つくる(吉田光邦) ○京都の記録(内冬住まう(赤井達郎) ○京都の記録(冬住まう(多田道太郎他) ○京都の記録(羽巻の夜明けの物語(会田雄次他) ○山と日本人(田中義広) ○重要文化財21書跡典籍古文書IV(文部省文化庁) ○重要文化財26工芸品III(文部省文化庁) ○台湾心の美(原田正路)



### 戸籍の話 (下)

④

戸籍をつくる場合は、基本的な原則があります。

- ①本籍を定めること。
- ②戸籍の一番先に記載される者、すなわち筆頭者を定めること。

この二つの原則は、いかなる戸籍にも欠くことはできません。例を示しますと(本籍及び筆頭者の氏名)「福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田一番地・国見太郎」を、戸籍の表示とさせていただきます。

「戸籍謄本」と「戸籍抄本」とは、どう違うのですか。

「戸籍謄本」とは、戸籍の全部を謄写したものです。「戸籍抄本」とは、必要とする人だけを戸籍から謄写したもので、すなわち戸籍に登録されている人の一部または記事の一部を省略したものを、戸籍抄本といっています。なお、戸籍謄本や戸籍抄本は本籍の市町村役場でなければなりません。

手数料は、戸籍謄本・抄本とも一枚二百円(家族三人まで)戸籍のことで、どうしたらよいかわからない複雑な事情があるので、町役場に相談に行きたいのですが……

住民課戸籍係へおい下さい。身分上のごときは秘密を厳守してご相談に応じますから、ご遠慮なくおいで下さるようおすすめます。相談のための手数料はいりません。

なお、昨年十二月から個人のプライバシーを守るため、戸籍の公開が制限されました。戸籍除籍の閲覧はできなくなり、謄本・抄本の請求も、他人のものは「使用目的」を明示しなければなりません。

### 全部 写したものを



### 必要な部分だけ 写したものを

## 《ふるさとの歴史をさぐる》

③

### 「おしきり地」と川内村の成立

伊達郡の阿武隈川沿いの対岸には、この川によって分断された飛地が見られるが、このような地域を中世では「おしきり」と呼んでいる。

国見町を例にとってみると、徳江村は対岸の二野袋村・向川原村に寄り、二野袋村は徳江村と川内村との間に「おしきり」地がある。古来、村落の境界は、誰にでも識別されやすい、山の稜線や河川に設定されるのが普通である。現在、粟野と二野袋の境界をなす長沼にしろ、上保原と伏黒、保原と小幡の境界である古河跡にしろ、阿武隈川の旧川道であり、これらが中世において村境とされていたことは「伊達氏段銭古帳」などから推察することができ。

天文五年、伊達植宗によって制定された「塵芥集」の九十条には「川のほとりの所帯のこと、押切は本地につくべし、川崩れは押切次第たるべきなり。(以下略)」とあり、中世におけるこの地方の武士達が、所領の境界とした河川が洪水によって川筋がかわった場合の規定を示したものである。

これを要約すれば「川の流れば



阿武隈川流路の変遷と川沿いの町村分布図。記載の地名は伊達氏段銭帳によった。沼袋は後二ノ袋と村名を改めた。③は天文7年頃の流路 ④は現在の流路

末期、万治二年に東根の粟野村から分離して一村をなしたと記されている。

天文七年、「伊達氏段銭古帳」が作られた頃、阿武隈川は、粟野(川内村を含む)と沼袋(二野袋)の境界に沿って西大枝の築部の下に達し、そこで流れを東に転じ東大枝の館の山から現在の流路をとつたと考えられる。

その後、慶長七年に書かれた、「徳江村観音堂並寺縁起書」によれば「天文九年秋古今希代ノ洪水増来リテ、観音ノ本堂回廊鐘樓坊内ニケケ寺、並観音領ノ田畑一時ニ流失ス」とあり、このとき、流路が現在の位置に変わり、川内の地域は、本村粟野の「おしきり」地となつたと思われる。

近世初期、この地の耕作人口の増加に伴い、粟野村から分断して川内村となるが、親村粟野の属した東根を踏襲したものであろう。「おしきり」の所領を規定した中世の慣習は、戦国時代、伊達氏の分国法「塵芥集」によって成文化された後、その後、伊達氏の去つた後においても村境をきめる、法規範として定着をみて現在に及んでいる。(石母田 菊池利雄)

参考文献  
国見町史編纂部「第四巻(村誌川内村)」  
岩波日本思想大系・中世政治社会思想上巻「塵芥集」  
現代史学第十九号(中世末期)「近世初期伊達郡における町村の所在状況」

スポーツ



現代の若者達

藤田 高橋光子

には、数多くの付属的なことが存在しています。また、その「自由」ということば自身にも、深い内部的な意味が多く含まれています。これらは、ふとすると忘れられがちで、かつ、見放されがちなものです。

現代の若者達といっても、多様な人間があり、個人／＼によっても物の考え方、感じ方は違うので、私自身の感情もまじえながら、自分の今持っている考えなどを少し書きあげていってみたいと思います。

先日、私が友の家に行った時のことです。学生生活も今年一年で終り、就職が待ち構えているので、その友のお父さんからいろいろな話や忠告を聞きまし。この話の中に、こんな会話がありました。「今の若い人達を見てるとほんとうにうらやましい。私の若い頃は戦争のまっただ中であつたために、学生とは名ばかりで勉強

もろくろくできず、まして自由などは少しもなかった。今のあなたたちが遊んだり、就職口を決めるのはほんとうに自由である。親がすべてこべこうさきいってるところはどうしようもない。決定するのは自分自身の意志であり、自分自身で決めた目標と信念があればどんなことをしてもよいと思う。しかし、反面、そこには節度がともなっており、はっきりした目標と意志もないのに、あれをしたらいい、これをしたいといつても始まらない」という話でした。

なんとなく、この話の内容が今の自分の最大の欠点というものをきつく追求されたようで、私の胸の中に深い印象を残しました。自由を叫んでいる若者達の中にどれくらいの人かこれらのことをわかつて行動をとっているでしょうか。若者の無謀な行動により起こる犯罪。無意味な行動をとつたり

死を急ぐ人達。自分の心の中に、堅固な意志と強い信念があつたら、絶対にそのような行動はとれないし、ましてはとられるはずもないのです。人間だれもが経験してゆく青春の青春時代に、今しかできない何か、やらなければならぬ何かがあるはずで。それを自分なりに感じとり、自分なりに考え、行動してゆく、これが若者に課せられた義務であり自由であると思うのです。これらは、口で言うことはたやすく、だれにでもできます。しかし、それをどのように実現していくかが問題です。また、後悔のない行動といつても、かならずこれはつきものであり、パーフェクトということはむずかしいことです。しかし、それが自分の目標の半分でもいい、十分の一でもいい、できたことよつての満足感が味わえればそれで十分だと思

います。 「自由」ということばを基点として書いてきましたが、その他考えなおしてみなければならぬ若者の数多の問題が、私達の身のまわりにはあつてははずで。 みなさん一人一人、もう一度改めて考えなおしてみたいかがでしようか。 (19歳・学生)

— 原稿募集 — あなたの意見、考え、感じていくことなど、広く「広報く にみ」で取り上げたいと思います。題材は自由、字数は千二百字程度です。企画課までお寄せください。



カレンダー



- 8月 葉月 (はづき)
- 15日・全国戦没者追悼式
- 18日・家畜衛生週間始まる
- 23日・処暑
- 29日・文化財保護法施行記念日・満月
- 9月 長月 (ながつき)
- 1日・二十十日・防災の日
- 8日・白露 (この頃から秋気が強まる)
- 9日・重陽の節句
- 13日・世界法の日

イナズマ 漢字で稲妻と昔は書きましたが、稲夫と書くのが本当だという説があります。秋になって稲が実るのは花粉受精することと小学生でも知っております。しかし、科学的に物ごとを説明することができなかった昔の人はこう考えました。「稲は実をはらむから女性である。稲光の多い年は稲の実入りがよいから、稲をはらませてくれるのは稲光でそれは男性にちがいない、だから稲夫である」。

心配ごと相談日

場所：役場車庫二階  
時間：9時～12時  
こまったことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

【相談員】

- 8月25日(木) 岩城健 治
- 阿部 部
- 9月5日(月) 小野寺省 二
- 佐藤 藤
- 9月14日(水) 遠藤 喜
- 佐藤 藤
- 9月24日(土) 菅野 成
- 安藤 藤

# 今後の農業を考える

## アンケート調査結果から

現在、は場整備が着々と進行していますが、町産業課では整備地域を対象として、今後の農業（水稲作機械化一貫体系を主とした第二次農業構造改善事業）について農家の意向を調査しました。その結果、各項目の内容は次のとおりとなりましたので報告します。

### 第二次農構農家意向調査結果

調査対象部落 22部落  
調査対象数 368 戸

(1)経営農地の拡大のため山林等の開墾造成について  
A 造成したい 100人(27%)  
B 考えはない 268人(73%)

内訳 果樹園 72人  
桑園 28人

野菜園 12人  
果樹園 49人  
桑園 13人

B 考えはない 304人(83%)  
A 大型機械の導入について  
・導入を望む 212人(58%)  
・必要がない 156人(42%)

### Bライスセンターについて

・設置してほしい 185人(50%)  
・必要がない 183人(50%)

### C畜産団地造成について

・やりたい 23人(6%)  
・考えはない 345人(94%)

### D園芸団地造成について

・やりたい 43人(12%)  
・考えはない 325人(88%)

### E養蚕団地造成について

・やりたい 33人(9%)  
・考えはない 335人(91%)

### (4)は場整備後の農業経営について

A 農業機械について  
・共同でやりたい 212人(58%)  
・個人でやる 156人(42%)

### B耕作について

・共同でやりたい 88人(24%)  
・中継をもちついで 3人(3%)  
・は場整備を期した 71人(19%)

・個人でやる 200人(54%)

C 稲作を機械化した場合、余剰労働力(家族も含む)が生じてきますが、それを何に向けて行きたいと考えていますか

・果樹の生産向上をはかる  
・施設園芸で生産向上をはかる  
・工場などに働きに出る  
・畜産経営で収入増加をはかる  
・養蚕を拡大する  
・しいたけ栽培をする  
・安定したサラリーマンになる  
・出稼ぎ(日手間取り)に行く  
・耕作面積が少ないのだから機械化は過剰投資となるので余剰労働力は生じない  
・町は工場の誘致などを早急に考えて行くのが課題と思う

## 補助事業は 事前に相談を

産業振興(農林商工)のための国・県補助事業は、多くの種類があります。

しかし、補助事業を獲得するにはその時々の場では間に合いません。一、二年前に事業計画を樹立し、申請、陳情などをして行かなければなりません。

産業課では積極的に産業振興のために課員一同、全力を上げてみえます。そのため役に立ちたいと期しておりますので、速断しないで相談に来てくださることを切に望んでおります。

きびしい情勢にある農業問題



・趣味を生かして楽しい生活をして行きたい  
・余剰労働力があれば、一部を余暇(レジャー)に向けた

### D 第二次農構事業についての意見

・二次構の早期実施完成を望む  
・農協が中心となり大型機械化による一貫体系作業をすべきである  
・個人の所有権を尊重して共同経営を望む  
・農協が主体となり指導徹底はもちろんであるが、作業の請負制度を確立してほしい  
・特産物の栽培指導を徹底すべきである

・専業農家と兼業農家との協調により受託耕作ができるような指導が必要である

・農家の手取り収入が少なくなるおそれがあるので余剰労働力の配分の指導が大切  
・現在ある機械の処置をどうするか、その方法を考えていかなければ大変まずい  
・大型機械導入による機械化貧乏にならぬよう共同化、協業をはかり合理化によって無駄のない経営を考へてもらいたい

・補助金や制度資金の有効な活用で経営規模拡大と農家の経営の安定をはかれるような指導を望む  
◎産業課では、これらの結果を踏まえて、第二次農業構造改善事業を積極的に推し進めて行く考えです。のでよろしくご協力下さるようお願いいたします。

## ：電線に注意：

電線の近くで作業をするときは、お近くの東北電力へ必ずご連絡下さい。

電気安全東北委員会  
東北電力



# 着々すすむ鳥取林道

## 森林資源の開発に

公共事業の一般林道開設事業として始まった鳥取林道工事もことしで三年目を迎え、着々と工事が進んでおり、

鳥取林道は、森林の育成と管理、農村地域社会の振興を目的として、昭和五十年に着手、白石市小原字百貫山を起点とし、鳥取・内容の林地を横断、内容字胡桃作（くるみがき

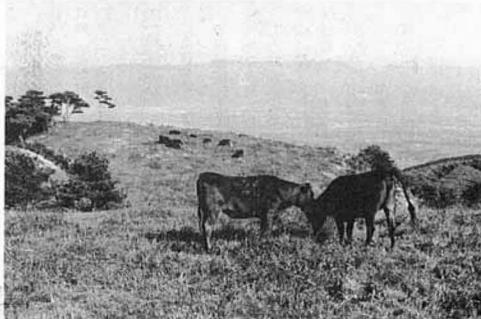
年度	施行延長	事業費	(補助金)
50	580m	1,248	( 905) 万円
51	398	1,425	( 1,033)
52	880 (当初)	2,850	( 2,066)



小坂峠近くの鳥取林道入口

く) 地内の県道赤井畑国見線と接続する総延長約四〇〇メートル、幅員四メートルの砂利道です。当林道事業は、国庫補助率四五%、県費補助率二七・五%、町負担として二七・五%の資金構成であり、高率補助事業です。ところで、最近の林道は車の発達により非常に公共性の高い道路

となっており、それに伴い車公害などの副産物が出ています。空カーン、クズが散乱しているのが目につき、タバコの投げ捨てによる山火事も新聞などで報道されており、大切な緑を害することは、引いては大地の荒廃を招くのを防ぎます。山地災害、がけ崩れ、異常出水などは森林がコントロールしてくれれます。こうした、林道など森林資源の開発に林道は大切な役割を果たしているのです。



## ここは 別天地

毎日うだるような暑さが続き、涼しいところを求めて、海や山へお出かけの方も多いでしょう。でも、わが町でもちょっと足を延ばせば、すばらしいところがあります。ここは、白石市馬頭山に広がる町営牧場。下界の猛暑もなんのその、涼風が吹き抜け、牛たちもゆうゆうと草を食べている。その上見はらしは抜群。お弁当持参で一日のんびり過ごしてみませんか。小坂峠から4.8キロ、もちろん車もOK。(ごみはお持ち帰り下さい)。

## 福島県「放送の歴史」資料写真を募集

NHKでは、昭和五十六年二月に放送開始四十周年を迎えようとしています。そこで、これらなどつてきた放送の足跡を写真、資料としてまとめ、後世に伝えよう、次の要領で放送に関する写真を募集しています。

- 募集期間 八月一日～九月十日
- 写真受付窓口 NHK福島放送局 〒960 福島市北五老内町一五二番地 ☎福島三五一一九一

○資料(展示)の取扱い他 県内NHK各放送局見学者ロビーに展示するほか、福島市制七〇周年記念市民フェスティバル会場(福島市市民福祉会館)催し物会場に掲出

※協力者には、粗品ではございますが記念品をさしあげます。

## 善意の窓

町社会福祉協議会へ

◎八島英雄さん 十万円 (山崎字小林八)

## 乳児検診と保健指導

次の日程で乳児検診を実施いたしますので、赤ちゃんの発育観察と正しい養育にぜひ受けて下さい ◎該当者 昭和51年8月/52年5月生まれ

月日	対象地区
9月1日	藤田地区
9月2日	藤田、大枝地区
9月5日	森江野、小坂地区
9月6日	大木戸、小坂地区

町民福祉センター(老人子供室) 午後1時30分より2時まで受付

## この道は あすに向かって進む道

八月は道路を守る月間



# お知らせ



## 自衛官を志す 若者のために

さわやかな青春、この時代を大切  
に自分のため、将来のため、新  
しい技術を身につけよう――  
防衛庁では随時、自衛官を募集  
しています。

### ◎応募資格

十八歳以上、二十五歳未満の日  
本国籍を有する男女子

### ◎試験

筆記試験、身体検査、口述試験

### ◎合格発表

合格者には試験後おおむね一カ  
月以内に、採用予定通知と入隊  
案内を送ります。

### ◎初任給

七万八千五百円、十カ月後、八  
万五千円となり、その後年一回  
昇給。衣・食・住は無料です。

### ◎賞与

年三回、五カ月分、その他特別  
退職手当が支給されます。

くわしくは、自衛隊福島募集事  
務所(四六一一九二〇)までお  
気軽におたずねください。

## 三種混合、予防接種

(百日せき、ジフテリア、破傷風)  
予防接種法の規定に基づき次に  
より実施しますので、該当者は記  
入した問診票と母子手帳を持参し  
て受けて下さい。

### 該当者

第一期：昭和49年4月2日～50  
年4月1日生  
第二期：昭和48年4月2日～49  
年4月1日生

地区別	月日	場所
藤田	9/19	藤田小学校体育館
小坂	9/13	小坂小学校体育館
森江野・大枝	9/14	森江野小学校体育館
大木戸	9/16	大木戸小学校体育館

各地区とも午後1時15分から45分まで

なお、一期の該当は3回接種し  
なければなりません。このあとは  
十月と十一月に予定しております。

## 結核検診のサービス

先に地区ごとに実施した結核健  
康診断の際に、都合で受けられな  
かった方々のため、次の日程によ  
りサービス検診を実施いたします。  
ご存知のようにこの検診は、結  
核予防法の規定により、毎年一回  
必ず受けなければなりません。自  
己の健康管理のために是非受けて  
ください。

なお、当日は先にお渡しした個  
人票を持参してください。

〇日時  
八月二十七日(土)

午後一時から四時三十分まで  
〇場所  
国見町役場玄関前

※次の方は除かれますので通知  
の届いた方は保健課(有41  
65)までご連絡下さい。  
学生、長期療養者、歩行困  
難者、理美容業者、クリー  
ニング業者、職場で受診す  
る人、妊婦



## おめでとういす

(七月中に届けられた方(敬称略))

- \*\*\*\*\*
- (父の氏名) (子の氏名) (敬称略)
- 中村 洋平 浩二 小 館
  - 佐藤 孝一 奈織美 石母田
  - 野村 忠造 正勝 板橋
  - 大友 文一 裕子 大町北
  - 佐藤 清二 真紀子 内容東
  - 高橋 仁一 美紀
  - 渋谷 由明 恵由 光明寺
  - 佐藤 常夫 和弘 第七
  - 佐藤 昭夫 洋一 町東
  - 松田 富男 幸枝 貝田
  - 齋藤 正昭 由美子 錦町
  - 佐藤 英雄 大輔
- \*\*\*\*\*

## おくやみ申しあげます

(七月中に届けられた方(敬称略))

- (氏名) (年齢) (敬称略)
- 松浦 ハツヨ 72 本町
  - 阿部 庄三 58 宮東
  - 高橋 ミキ 74 山崎北
  - 石川 はるみ 25 第四
  - 古川 ヨウ 62 大町南
  - 羽根田 忠男 50 駅前
  - 吉田 ユキ 82 小坂
  - 鈴木 貞助 75 滝山
  - 八島 好雄 51 小坂

## 編集日記



### ○秋来ぬと

目にはさやかに見えなくても  
風の音にぞおどろかぬる  
夏はいま盛りというのに、朝夕  
の風にしつよる秋の気配が感じ  
られます。ふと見上げる空には、  
おしろいばけでサツとはいたよう  
な朝雲が現われ始めました。  
○五十二年度の国保税の税率が決  
まり、八月に納めてもらう国保税  
は今年度の確定課税です。わが町  
は、国保税は高い方ですが、それ  
だけ医者にかかっており、また、  
かかりやすいという恩恵に欲して  
いるわけです。

○花火大会が二十日に行われます。  
花火とともに、過ぎゆく夏の名残  
を惜しみましよう。

## 今月の納税

町県民税 第二期  
国保税